

【内部情報系機器(パソコン)賃貸借仕様書】 について

- 1, 長期継続契約となります。
- 2, 見積金額は、5年間分(リース料を含む)をご記入ください。
- 3, ご質問については、別紙質問にて Fax、メールのみ対応いたします。
下記期日までにご質問ください。 ※お電話での質問はお断りいたします。
回答につきましては、ホームページに掲載いたします。

質問期限 令和 7 年 6 月 10 日(火)

回答掲載 令和 7 年 6 月 13 日(金)

※上記日付を期限とし、回答が整い次第、掲載いたします。

〔問合せ先〕 まちづくり推進課 広報情報係 担当:長尾有紀

Fax 0599-66-1846

Mail machi@town.minamiise.lg.jp